

岡崎市火葬場整備運営事業

実施方針等に関する質問・意見書

平成25年1月16日 岡崎市回答

NO	対象	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問・意見	回答
1	実施方針	1	第1	1	(3)		公共施設等の管理者の名称	選定事業者とはSPCであり、SPCが指定管理者となるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	実施方針	1	第1	1	(3)		公共施設の管理者の名称	「指定管理者」として指定する予定」とありますが、指定時期を御教示いただけませんかでしょうか。	指定管理者の議決予定が平成26年3月頃、指定管理者の指定期間が平成28年6月から平成43年5月までを予定しています。
3	実施方針	2	第1	1	(6)	ウ(7)	施設整備業務	施設整備業務の業務範囲に「仮設待合室等設置業務（撤去を含む）」とありますが、撤去業務のサービス購入費は、別途撤去後に支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	募集要項公表時に示します。
4	実施方針	3	第1	1	(6)	エ	事業者の収入	施設整備に係るサービス購入料は、所有権移転時に一括払いされるのでしょうか。あるいは割賦払いでしょうか。	募集要項公表時に示します。
5	実施方針	3	第1	1	(6)	エ	事業者の収入	既存施設の解体業務に係るサービス購入料はどのように支払われるのか、御教示願います。	募集要項公表時に示します。
6	実施方針	7	第2	1			事業者の募集及び選定方法	・事業者の選定にあたっては、「公募型プロポーザル方式で行う予定」とありますが、参考価格を提示していただけますでしょうか。 ・また、参考価格を超過した場合は失格となるのでしょうか。	上限価格の公表・非公表については、募集要項公表時に示します。
7	実施方針	7	第2	2	(1)		事業実施ヒアリング	事業実施ヒアリングとは、だれを対象としたどういった内容のものを想定しておられますか。ご教示ください。	応募予定者を対象とし、内容など詳細は別途市ホームページに掲載します。
8	実施方針	7	第2	2	(1)		事業実施ヒアリング	事業実施ヒアリングにおける出席企業名、コンソーシアム構成、発言内容等については非公表として頂きますようお願い致します。	企業名、コンソーシアム構成は非公表とします。ただし、公平性を期するために、発言内容等については、応募予定者と協議しながら、市が必要と判断した事項については公表します。
9	実施方針	7	第2	2	(1)		対面対話の実施	平成25年7月の対面対話の実施後、8月に提案書の受付とのスケジュールとなっておりますが、対話結果を受けて提案を改善・変更するためには少なくとも提案書受付の2か月程度前に対面対話を行って頂きたいと考えます。 より発注者様のご要望を反映した提案とするため、対面対話を早い段階（募集要項等公表の後、出来るだけ早い時期など）の実施をお願い致します。	検討事項とさせていただきます。
10	実施方針	10	第2	3	(1)	ア	応募者の構成等	(ア)から(キ)の各業務を行う企業以外に、その他の業務を行う企業も、別紙1のとおり、その他企業として構成員又は協力企業として応募者を構成することは認められますでしょうか。	応募者となるためには、何らかの業務を行うことが必須条件ですが、その他必要な業務を行う企業は、「その他企業」として参加してください。
11	実施方針	10	第2	3	(1)	ア	応募者の構成	構成員に、SPCの財務・経理業務や事業全体のマネジメントのみを行う企業を含めることは認められないとの理解でよろしいですか。	実施方針等に関する質問・意見書回答No10をご参照ください。
12	実施方針	10	第2	3	(1)		応募者の構成	・応募者の構成企業はアに示すとおりですか、設計企業から火葬炉運転企業の各企業で構成員は必要でしょうか。 ・例えば、設計企業は協力企業のみでのグループは可能でしょうか。	・前段については、応募者の構成は各グループの実情に合わせ構成ください。 ・後段については、ご理解のとおりです。

岡崎市火葬場整備運営事業

実施方針等に関する質問・意見書

平成25年1月16日 岡崎市回答

NO	対象	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問・意見	回答
13	実施方針	11	第2	3	(3)	エ	参加資格要件	設計企業において、同種同規模の設計実績等の有無は問わないとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	実施方針	11	第2	3	(3)	エ	応募者の参加資格要件	設計施工で行う場合、建設企業として市の競争入札参加資格者名簿に記載されていなければならないとの理解でよろしいでしょうか。	設計企業は実施方針p11「第2 3 (3)エ」、建設企業は「同オ」を満足してください。
15	実施方針	11	第2	3	(3)	オ	参加資格要件	建設企業において、同種同規模の施工実績等の有無は問わないとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	実施方針	11	第2	3	(3)	オ(イ)	参加資格要件	市の総合評定値、建設業法に基づく経営事項審査結果における総合評定値とともに、これまでのPFI事業公募事例と比べて非常に条件が厳しいものとなっておりますが、そう規定されたご主旨をご教示ください。	安定した経営を有する企業の条件として、総合的に判断しました。
17	実施方針	11	第2	3	(3)	カ	参加資格要件	工事監理企業において、同種同規模の業務実績等の有無は問わないとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	実施方針	11	第2	3	(3)	キ	参加資格要件	火葬炉企業において、同種同規模の施工納入実績等の有無は問わないとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	実施方針	11	第2	3	(3)	キ	応募者の参加資格要件	火葬炉企業は、火葬炉を自治体に納入・設置した実績のある者であること。とありますが、本事業では、火葬炉企業は非常に重要な位置づけであり、要求水準でも全火葬炉で14基と多数であるため、ある程度の規模の実績を求めなければならないでしょうか。	実施方針等に関する質問・意見書回答No18をご参照ください。
20	実施方針	11	第2	3	(3)	ク	参加資格要件	維持管理企業において、同種同規模の業務実績等の有無は問わないとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	実施方針	11	第2	3	(3)	ク	参加資格要件	運営企業において、同種同規模の業務実績等の有無は問わないとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	実施方針	11	第2	3	(3)	コ	参加資格要件	火葬炉運転企業において、同種同規模の業務実績等の有無は問わないとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	実施方針	11	第2	3	(5)		失格要件	本項でいう「応募者」とは、グループ内全ての企業を指し、その内の1社でも抵触した場合は無条件で失格とするという解釈でよろしいでしょうか。	応募者の失格要件については、募集要項に詳細を示します。
24	実施方針	12	第2	3	(5)		参加資格の確認及び失格要件	参加資格確認後から契約締結までの期間に応募者が参加資格要件を欠く事態が生じた場合に、当該応募者は失格とするのですが、応募者の代表企業ではなく、構成員や協力企業が参加資格要件を欠いた場合でも、失格となるのでしょうか。	実施方針等に関する質問・意見書回答No23をご参照ください。

岡崎市火葬場整備運営事業

実施方針等に関する質問・意見書

平成25年1月16日 岡崎市回答

NO	対象	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問・意見	回答
25	実施方針	15	第4	2		動物炉	人間を火葬する火葬場で、ペットの焼却を行うべきでないのではないか。	犬・猫等は昭和51年6月から受け入れており、動物炉の利用状況は過去3年間の平均で年間約2,700頭と多くの市民の皆様にご利用いただいています。市民の皆様の認知度や需要、生活環境の保全などを総合的に判断し、動物炉は必要であると考えております。設置には炉の区分だけでなく、受付・進入路の区分も明確に配慮し設置を考えています。
26	実施方針	15	第4	2		動物炉	市内で暮らしている方が全員ペットを飼っている訳でないので、ペットを飼っている人達だけの為に税金を使うのはいかが。公平でないのではないか。	使用に見合った使用料を検討してまいります。
27	実施方針	15	第4	2		動物炉	民間事業者がペットの火葬場を営んでいるが、市が動物の火葬を行う必要があるのか。	現在の斎場が使用開始した当初から動物の焼却を受け付けており、多くの皆様にご利用いただいております。
28	実施方針	21	別紙1			事業スキーム図	図中、構成員として表記されている「その他企業」は、当該企業は実施方針「第2.3.(1)応募者の構成等」に規定されておきませんが、どのような参加資格要件を具備する必要がありますでしょうか。	実施方針等に関する質問・意見書回答No10をご参照ください。
29	実施方針	21	別紙1			事業スキーム図	事業スキーム図では、構成員の枠の中に設計企業以下、第2-3-(1)-ア(ア)～(キ)の全ての企業が含まれております。これは、それぞれの役割を担う企業のうち少なくとも1社（例えば設計企業3社が参画する場合そのうち少なくとも1社）はSPCへの出資を行うとの理解で宜しいでしょうか。	実施方針等に関する質問・意見書回答No12をご参照ください。
30	実施方針	25	別紙5			行政リスク	事業契約に関する議会承認が得られない場合、「事由の如何を問わず事業者及び本市は自らに発生する費用を負担する。」とされていますが、このリスクは民間事業者にてコントロールできるものではありません。したがって、応札にかかる費用等全面的に貴市の負担としていただけませんか。	議会承認については、行政もコントロールできるものではありません。応募にかかる費用の負担は、市・事業者でそれぞれが負担することとし、原案のとおりとします。
31	実施方針	25	別紙5			金利リスク	維持管理・運営期間中の金利変動は事業者負担とされていますが、4ページでは「サービス購入料は、物価変動や金利変動があった場合には、事業契約に従って改定」とあります。基準金利の改定を意味しているとの理解でよろしいでしょうか。	維持管理・運営期間中の金利変動は、事業者の負担となります。
32	実施方針	25	別紙5			物価リスク	維持管理・運営期間中の物価変動は貴市の負担となっておりますが、変動幅によらず、全て貴市の負担という理解でよろしいでしょうか。	維持管理・運営期間中の物価変動は、一定以上の変動について、市が負担する予定です。
33	実施方針	25	別紙5			物価リスク	設計・建設期間中の物価変動が事業者負担とされていますが、東日本大震災のような未曾有の事態後においては、労務費高騰分を市が負担する、もしくは市と事業者で協議する、としていただけませんか。	労務費高騰が不可抗力を原因とした追加費用であれば、不可抗力条項の適用があります。事業契約書(案)に示します。
34	実施方針	26	別紙5			維持管理の遅延リスク	ここに記載の「維持管理の遅延」とは「開業遅延」を意味するとの理解でよろしいでしょうか。	開業遅延も含め、維持管理業務実施時期の遅延を意味します。
35	実施方針	26	別紙5			維持管理費増大リスク	維持管理費増大リスクが事業者負担とありますが、これはコストオーバーランを意味するとの理解でよろしいでしょうか。	「リスクの内容」に記載のとおりです。

岡崎市火葬場整備運営事業

実施方針等に関する質問・意見書

平成25年1月16日 岡崎市回答

NO	対象	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問・意見	回答
36	実施方針	26	別紙5			運営段階の施設損傷リスク	「不可抗力を除く事故・災害による施設の損傷」が事業者負担とされていますが、第三者に起因するなど事業者に帰責がない場合は除外されるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、事業者は自らに原因がないことを立証する必要があります。
37	実施方針	26	別紙5			運営段階の一般的障害リスク	事業者負担となるのは事業者帰責の場合に限定されるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、事業者は自らに原因がないことを立証する必要があります。
38	実施方針	26	別紙5			運営段階の一般的障害リスク	「各種消耗品の盗難による第三者への賠償」とは具体的にどのような状況を想定しているのか、御教示願います。	「各種消耗品の盗難」や「事故による第三者への賠償」です。
39	実施方針	26	別紙5			運営段階の技術革新リスク	「技術の陳腐化」とは、要求水準を満たせない状態を示す、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	実施方針	26	別紙5			需要変動リスク	需要変動に伴うサービス購入料の変動が貴市の負担とは、具体的にはどのような負担方法となるのかお示し下さい。	募集要項公表時に示します。
41	実施方針					予定価格について	予定価格は公表される予定でしょうか。	実施方針等に関する質問・意見書回答No6をご参照ください。
42	要求水準書(案)	5	第1	6	(2)	要求水準の変更手続き	委託料の変更とありますが、施設整備業務に関するものも含め、サービス購入料全般について、変更の可能性があるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	要求水準書(案)	6	第1	7		燃料備蓄・災害時の対応	「3日間の火葬件数に対応」とありますが、1日当たりの火葬件数は何件を想定すればよろしいでしょうか。	24時間体制、最大39件/日を想定しています。なお、火葬燃料のタンクについては、非常時3日分の常時備蓄を前提に設計してください。
44	要求水準書(案)	6	第1	7		燃料備蓄、災害時の対応	「大規模災害が発生した場合であって、・・・災害発生時には、3日間の火葬件数に対応できるよう、自家発電装置におけるエネルギー供給を含め、必要備品等の備蓄を行うこと。」と記載がありますが、災害発生時、3日間の火葬件数は、1日最大何件を想定すればよろしいでしょうか、ご教示願います。	実施方針等に関する質問・意見書回答No43をご参照ください。
45	要求水準書(案)	6	第1	7		燃料備蓄、災害時の対応	「…、必要備品等の備蓄を行うこと。…」とありますが、貴市が想定している必要備品等は何のようなものを想定しておりますでしょうか、ご教示願います。	事業者の提案に委ねます。
46	要求水準書(案)	6	第1	7		燃料備蓄、災害時の対応	「災害時には、3日間の火葬件数に対応」とありますが、一日に対応すべき火葬件数を提示ください。	実施方針等に関する質問・意見書回答No43をご参照ください。
47	要求水準書(案)	6	第1	8		光熱水費の負担	自動販売機及び売店運営に要するもの以外の光熱水費は市の負担とし、積極的に省資源・省エネルギーに努めることとしていますが、事業提案時に具体的な方策・達成目標を提案させることを想定されておりますでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	要求水準書(案)	6	第1	8		光熱水費の負担について	自動販売機及び売店の設置地代は、無償との理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。
49	要求水準書(案)	6	第1	8		光熱水費の負担について	「維持管理・運営に係る光熱水費は、市の負担とする。」とありますが、参考として光熱水費を入札時に見込む必要がありますか。	実施方針等に関する質問・意見書回答No47をご参照ください。

岡崎市火葬場整備運営事業

実施方針等に関する質問・意見書

平成25年1月16日 岡崎市回答

NO	対象	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問・意見	回答
50	要求水準書(案)	6	第1	8			光熱水費の負担	本事業の維持管理・運営に係る光熱水費は市の負担とありますが、施設整備及び既存施設の解体に係る光熱水費は事業者の負担でしょうか。	ご理解のとおりです。
51	要求水準書(案)	7	第2	2	(1)		延床面積	排ガス処理室の面積は除くとありますが、どのような主旨でしょうか？	排ガス処理室の面積は機械を設置する床の形状や、建築主事の判断によっては、床面積として計上する場合としない場合があるため、「排ガス処理室の面積を除く面積」を設計にあたっての基準面積として提示しています。
52	要求水準書(案)	7	第2	2	(1)		基本施設 延床面積	「5,200㎡程度」とありますが、程度とは±%と理解すれば宜しいでしょうか。数値でご提示ください。	基準面積の±10%程度を想定しています。
53	要求水準書(案)	7	第2	2	(1)		基本施設 延床面積	「排ガス処理室の面積は除く」とありますが、これは床面がグレーチング等上下が透かす事ができる材質で構成される場合であり、コンクリート等の場合は床面積に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に関する質問・意見書回答No51をご参照ください。
54	要求水準書(案)	7	第2	2	(1)		基本施設 駐車場	駐車場の普通車70台以上とありますが職員用も含め70台との理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	要求水準書(案)p12「第2 4(4)ア(イ)駐車場」に示すとおりです。
55	要求水準書(案)	9	第2	3	(1)	イ	配置計画	配置計画を行う上で、保存樹木や道路接道位置等で厳守すべき事項はありますでしょうか。ご教示願います。	既存施設の制限については、要求水準書(案)p71「第5 2(5)その他」をご参照ください。道路接道位置に対する制限は特に設けていません。
56	要求水準書(案)	9	第2	3	(1)	ウ	外構計画	地質条件を踏まえ、透水性舗装での整備を検討することとありますが、透水性舗装とすることが条件という理解でよろしいでしょうか。	地質条件を踏まえ、事業者の提案に委ねます。
57	要求水準書(案)	11	第2	4	(1)		葬祭	新火葬場において葬儀を行うことは可能でしょうか。	考えていません。
58	要求水準書(案)	13	第2	4	(4)	ウ	火葬ゾーン	「自然光を十分取り入れた設計を検討する・・・」とありますが火葬炉ゾーンの告別室、炉前ホール、収骨室及び霊安室のすべての室に自然光を取り入れた計画とするべきでしょうか。ご教示願います。	事業者の提案に委ねます。
59	要求水準書(案)	14	第2	4	(4)	ウ	火葬ゾーン	霊安室の遗体保冷库の台数等について説明会時に説明がりましたが再度ご指示願います。	遗体保冷库の設置義務はありません。
60	要求水準書(案)	14	第2	4	(4)	エ	待合ゾーン	(ア)待合室、「洋室と和洋室(和洋折衷型)」を設置すること。」とありますが、洋室と和洋室の比率は事業者の提案と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。
61	要求水準書(案)	14	第2	4	(4)	エ(7)	待合室	和室と和洋室(和洋折衷型)を設置することとされていますが、それぞれの割合を御教示願います。	実施方針等に関する質問・意見書回答No60をご参照ください。
62	要求水準書(案)	15	第2	4	(4)	エ(7)	コインロッカー	事業者に行政財産使用料は課されないとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
63	要求水準書(案)	16	第2	4	(4)	オ	火葬作業ゾーン	収骨準備室については、他に台車置き場を確保すれば設置しなくてもよろしいでしょうか。ご指示願います。	収骨準備室は、収骨に関する一連の準備を行う部屋として設置を想定しています。台車置き場については、収骨準備室以外に設置すれば、収骨準備室には必要ないと考えています。

岡崎市火葬場整備運営事業

実施方針等に関する質問・意見書

平成25年1月16日 岡崎市回答

NO	対象	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問・意見	回答
64	要求水準書(案)	16	第2	4	(4)	カ	(イ)会議室、書類保管庫、職員用給湯室、休憩室	炉作業室との一体化等は事業者提案によるとのことですが、炉作業室とは、火葬作業ゾーンに明示の諸室という理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
65	要求水準書(案)	18	第2	5	(2)	イ	動力設備	「動力制御盤は、原則として各機械室内に設置すること。また、機器の警報は管理室で受信できるようにし、各動力制御は中央管理できるようにすることが望ましい。」と記載があります。「管理室で受信できる」とは、建物設備機器用警報関係は、「事務室」 また、火葬炉用警報関係は、「制御室」と考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	ご理解のとおりです。
66	要求水準書(案)	18	第2	5	(2)	イ	動力設備	「機器の警報は管理室で受信」とありますが、管理室とは、管理ゾーンの事務室を指すとの認識でよろしいでしょうか。	実施方針等に関する質問・意見書回答No65をご参照ください。
67	要求水準書(案)	18	第2	5	(2)	オ	静止型電源設備	「非常照明、受変電設備の操作用電源として直流電源装置を設置すること」とありますが、コストメリットが出るのであれば、非常照明は電池内蔵型にて提案してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
68	要求水準書(案)	19	第2	5	(2)	カ	発電設備	「72時間(3日間)連続運転できるもの」とありますが、大型炉12基、超大型炉1基、動物炉1基の連続同時運転を想定するのでしょうか。	火葬炉13基、動物炉1基の72時間(3日間)連続運転を想定しています。
69	要求水準書(案)	19	第2	5	(2)	ク	公衆電話	公衆電話に関して、事業者に行政財産使用料は課されないとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
70	要求水準書(案)	19	第5	2	(2)		電話	電話設置に係る経費は、事業者側の経費との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
71	要求水準書(案)	19	第2	5	(2)	ケ	情報表示(時計)設備	親時計を設置する管理室とは、管理ゾーンの事務室を指すとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
72	要求水準書(案)	19	第2	5	(2)	コ	拡声設備	拡声設備には、緊急地震速報を受信・放送する設備を含みますか。	ご理解のとおりです。
73	要求水準書(案)	20	第2	5	(2)	ス	テレビ電波障害防除設備	テレビ電波障害防除設備の設置は選定事業者により行い、費用は岡崎市様が負担されるとの理解でよろしいでしょうか？	工事中に発生したテレビ電波障害については、選定事業者の負担とします。
74	要求水準書(案)	23	第2	5	(4)		浄化槽設備	「着手に先立ち矢作川沿岸水質保全対策協議会と協議する」とされていますが、本施設の整備そのものに関する説明など、貴市からは全面的にバックアップいただけるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
75	要求水準書(案)	23	第2	5	(5)		燃料保管設備	72時間連続運転可能な燃料が備蓄できる設備とありますが、1日当りの火葬件数をご教示ください。	実施方針等に関する質問・意見書回答No43をご参照ください。
76	要求水準書(案)	24	第2	6	(1)	ウ d (c)	排気方式	異なる排気系列の接続は行わないとありますが、通常時は接続せず、緊急時は接続するとの解釈でよろしいでしょうか。ご指示願います。	緊急時の接続については、安全性、耐久性等の基本的な性能確保を前提に、他事例での実績、接続できる利点と費用対効果等を提示の上、事業者の提案に委ねます。

岡崎市火葬場整備運営事業

実施方針等に関する質問・意見書

平成25年1月16日 岡崎市回答

NO	対象	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問・意見	回答
77	要求水準書(案)	24	第2	6	(1)	イ	火葬回数	「火葬回数は最大3回/炉・日とする。」と記載がありますが、動物炉以外の13炉×3回の合計39件と理解してよろしいでしょうか、ご教示願います。	ご理解のとおりです。
78	要求水準書(案)	25	第2	6	(1)	ウ	性能試験	着工前の排ガス等の検査は既設施設の測定と解釈すればよろしいでしょうか。ご指示願います。	要求水準書(案)p26「第2 6(1)ウ(イ)着工前調査」とおりです。今回整備する斎場による影響を、既設施設の休業日での測定を想定しています。
79	要求水準書(案)	24	第2	6	(2)	イ(ウ)ロ	排気方式	異なる排気系列との接続は行わない。とありますが、緊急時においても異なる排気系列と接続してはならないのでしょうか？	実施方針等に関する質問・意見書回答No76をご参照ください。
80	要求水準書(案)	31	第2	6	(2)	イ(カ)ロ	燃焼用空気送風機	燃焼用空気送風機の風量制御方式を回転数制御と指定されていますが、バーナ特性に応じた制御方式を提案しても良いのでしょうか？	安全性、耐久性等の基本的な性能確保を前提に、他事例での実績、利点と費用対効果等を提示の上、事業者の提案に委ねます。
81	要求水準書(案)	31	第2	6	(2)	ウ(エ)	通風設備	排気塔上部にかさ等を設置しないこととありますが、雨除けは不要と解釈すればよろしいでしょうか。ご指示願います。	排気塔上部の意匠について、斎場にふさわしいものを求めているものであり、雨水の侵入防止は必要です。
82	要求水準書(案)	32	第2	6	(2)	オ	(7)集じん装置	「結露対策として、加湿装置を設けること。」とありますが、加湿装置と解釈して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。加湿装置と修正します。
83	要求水準書(案)	33	第2	6	(2)	オ(ウ)	触媒装置	充填量を指定されていますが、冷却方法によっては排ガス量が大きく差があると思われます。触媒容量設定の根拠をご教示ください。	ダイオキシン類の抑制を考慮し、熱交換器を使用しない場合の触媒の充填量を設定しています。
84	要求水準書(案)	33	第2	6	(2)	カ(ウ)ロ	吸引口	前室用13カ所とありますが、炉間に設置した場合、2炉1カ所となり、7～8カ所でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。吸引作業の他、吸引能力(1炉1箇所の場合と比べての吸引効果)、騒音等の面で問題ないことを提示の上、事業者の提案に委ねます。
85	要求水準書(案)	33	第2	6	(2)	カ(ウ)ロ	吸引口	炉前室で吸引清掃を実施する場合、収骨室に吸引口は必要でしょうか、ご指示願います。	収骨室又は収骨準備室に、吸引口を設置してください。
86	要求水準書(案)	36	第2	6	(3)	ア	計装制御一覧表	P36の計装制御一覧表には排煙濃度計の記述が無く、P37:(ウ)ロ、P38:(エ)ロの主要機能にはありません。必須項目でしょうか、提案項目でしょうか。ご指示願います。	排煙濃度計は必須項目として、p36の表に追加します。
87	要求水準書(案)	37	第2	6	(3)	イ(ウ)ロ	主要機能		
88	要求水準書(案)	38	第2	6	(3)	イ(エ)ロ	主要機能		
89	要求水準書(案)	38	第2	6	(3)	イ(イ)ロ	主要機器	運転状態表示機能の項目が指定されていますが、計装制御項目は、[P36の計装制御一覧表を標準として事業者提案]を表示できる機能として良いですか？	要求水準書(案)p38「第2 6(3)イ(イ)ロ主要機能」に示す表示機能の測定ができる計装設備を設置してください。
90	要求水準書(案)	41	第2	8			事前調査業務	・事業を実施する敷地を市の示した平地部分から拡張した場合は、正確な事業面積の算定を行うこととあるが、平地部分を造成等で拡張することが可能であるとの理解でよろしいでしょうか。 ・また、正確な事業面積とは平地部分の面積と解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
91	要求水準書(案)	48	第2	11			備品表示票	備品表示票は市から提供されると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
92	要求水準書(案)	50	第2	11			既設待合棟備品	既設待合棟で使用されている備品リストをご提示ください。	募集要項公表時に示します。

岡崎市火葬場整備運営事業

実施方針等に関する質問・意見書

平成25年1月16日 岡崎市回答

NO	対象	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問・意見	回答
93	要求水準書(案)	49	第2	13	(3)		仮設待合室等の施設整備要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設待合室に設置する備品の所有権は、市又は事業者のいずれになりますでしょうか。</li> <li>・また、事業者所有の場合、リースによる調達は可能でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前段については、事業者において新たに設置する備品は事業者の所有になります。ただし、既設待合室で使用していた備品を利用する場合には、市の所有とします。</li> <li>・後段については、ご理解のとおりです。</li> </ul>
94	要求水準書(案)	49	第2	13	(3)		仮設待合室等の施設整備要件	仮設待合室に設置した備品を、新火葬場供用開始時に新火葬場に移動し設置することは可能でしょうか。	仮設待合室設置時に新たに調達した備品については、有効な提案であれば可能です。
95	要求水準書(案)	49	第2	13			仮設待合室	仮設待合室について、 ①室数、大きさをご指示ください。 ②事業対象敷地内であれば、場所は応募者の提案によると考えて宜しいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①については、要求水準書(案)p49「第2 13(3)仮設待合室等の施設整備要件」のとおり、既存待合棟と同等の機能を有することを基本とし、事業者の提案に委ねます。</li> <li>・②については、ご理解のとおりです。</li> </ul>
96	要求水準書(案)	49	第2	13			仮設待合室等設置業務	仮設待合室の所有権は、完成時に市に移転するという理解でよろしいでしょうか。	事業者により所有又はリースなどで調達し、新施設の供用開始まで市に無償提供していただくことを考えています。
97	要求水準書(案)	51	第2	13	(3)	カ	駐車場	現敷地内で駐車スペースが確保できない場合、工事時間中の会葬者用駐車場の敷地は貴市にて確保して頂けるという理解でよろしいでしょうか。	敷地内のできる限り納める提案を期待しています。ただし、工事期間中、岡崎墓園の既設駐車場の一部を利用することは可能です。
98	要求水準書(案)	51	第2	13	(3)	カ	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「現敷地内で駐車スペースが確保できない場合にあっては、工事時間中の会葬者用駐車場に適切に誘導ができるような案内表示を設置する」とありますが、この会葬者用駐車場は、市によって設置いただけると理解してよろしいでしょうか。</li> <li>・また会葬者用駐車場設置にかかる費用は事業範囲外との理解でよろしいでしょうか。</li> </ul>	実施方針等に関する質問・意見書回答No97をご参照ください。
99	要求水準書(案)	51	第2	14	(2)	ア	排ガスに係る基準	排ガス濃度についての確認ですが、窒素酸化物の基準値100ppmは、酸素濃度12%換算値ということで、よろしいでしょうか。	酸素濃度12%換算値とし、窒素酸化物の排出目標値について「100ppm」を「250ppm」に訂正いたします。
100	要求水準書(案)	53	第2	15			所有権移転登記	登記は標示登記のみと考えて宜しいでしょうか。	表示登記及び所有権保存登記を想定しています。
101	要求水準書(案)	53	第2	15			所有権移転業務	「選定事業者の負担により建物について必要な登記を行ったうえで」とありますが、必要な登記とは表示登記でしょうか。保存登記でしょうか。	実施方針等に関する質問・意見書回答No100をご参照ください。
102	要求水準書(案)	56	第3	2	(4)		維持管理業務全体要件	「～、2年以内の大規模修繕又は更新を要しない水準で保全されていること」とありますが、通算17年間の内、問題なく稼働しても免れない大規模修繕・更新項目が発生した場合は、事業者の負担で行わなければならない、ということでしょうか。	本内容については、再検討の上、募集要項等に示します。
103	要求水準書(案)	56	第3	2	(4)		全体要件	事業終了後2年間は大規模修繕を要しない水準の判定は、どのような基準を想定されていますか。	本内容については、再検討の上、募集要項等に示します。
104	要求水準書(案)	56	第3	2	(4)		全体要件	事業終了後2年以内に大規模修繕が発生した場合は、事業者で責任を負うのでしょうか。	本内容については、再検討の上、募集要項等に示します。

岡崎市火葬場整備運営事業

実施方針等に関する質問・意見書

平成25年1月16日 岡崎市回答

NO	対象	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問・意見	回答
105	要求水準書(案)	60	第3	7		警備業務	昼間は人的警備とありますが、人的警備とは警備員を常駐することを想定されておりますか	「警備員の常駐」を含めて、事業者の提案に委ねます。
106	要求水準書(案)	61	第3	10		備品等管理業務	「市が劣化や汚れ等が著しいと判断し、改善を求める備品等についても、速やかに修繕もしくは交換を行う」とあります。事業者として、利用者が快適に利用出来るよう、常に十分な配慮をしていきますが、修繕や交換を行うにおいて、市からの一方的な催告などでなく、市と事業者との間で、協議がなされるものとの理解でよろしいでしょうか。	市と事業者の間で協議を行ったうえで、改善を求める必要があれば、改善を求める予定です。
107	要求水準書(案)	64	第4	3	(1)	利用日及び休業日	市が別に定める日とは、友引と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
108	要求水準書(案)	64	第4	3	(1)	休業日	友引は開業すると考えて宜しいでしょうか。	実施方針等に関する質問・意見書回答No107をご参照ください。
109	要求水準書(案)	64	第4	3	(2)	利用時間	利用時間とは施設の営業時間と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
110	要求水準書(案)	64	第4	3	(4)	火葬件数	「なお、火葬件数の増減に伴い、市と協議のうえ、適切な時期に火葬実施体制の見直しを行うこと。」と記載されていますが、これに伴うサービス購入料の変動はないものと考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	見直しの内容によるものと考えます。
111	要求水準書(案)	64	第4	4		予約	『火葬の予約受付及び待合室の利用受付・確認』とありますが、確認とはどういったことを想定しておられますか。ご教示ください。	重複して受付を行わないなど、受付を正確に行う作業のことを指します。
112	要求水準書(案)	64	第4	4		霊安室	霊安室は予約受付業務の対象ではありませんが、葬祭業者や一般の方の利用はないと考えて宜しいでしょうか。どなたがどのように利用されるか、使い方をご教示ください。	葬祭業者や一般利用者の利用は無いものと考えてください。
113	要求水準書(案)	67	第4	12		物品販売業務	物品販売業務(コインロッカー含む)にかかる施設使用料等の貴市への納付は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
114	要求水準書(案)	67	第4	12		物品販売業務	事業者に行財政産使用料は課されないとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
115	要求水準書(案)	67	第4	13		公金収納代行業務	公金収納代行業務を第三者に委託することはできないとは、運営企業である構成員又は協力企業から、第三者に委託することはできない、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
116	要求水準書(案)	68	第4	14	(2)	庶務・広報業務	過去の外国人利用者数をご教示ください。	不明です。 なお、参考になります。本市の平成23年度外国人死亡届件数は25件です。
117	要求水準書(案)	71	第5	2	(6)	ア 施設名称	斎場という呼び名の印象が良くない。若年層からも親しまれる呼び名にしたらどうか。	他市では愛称を募集している事例もあり、本市においてもご意見を参考にイメージアップに繋げていきたいと考えます。
118	要求水準書(案)						72時間(3日間)連続運転時の火葬件数計画をご教示ください。	実施方針等に関する質問・意見書回答No43をご参照ください。
119	要求水準書(案)						通常時の1日当たりの火葬件数計画及び開場時間帯をご教示ください。	火葬件数計画及び開場時間帯については、要求水準書(案)p64「第43(2)利用時間」、「同(4)火葬件数」のとおりです。